

組合員の皆さまに信頼される 共済組合であるために



公立学校共済組合理事長の丸山です。
新年度の始まりに際しまして、組合員の皆さまへ、ご挨拶申し上げます。

まずは、本年1月1日に発生いたしました「能登半島地震」について、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたします。今現在も多くの方が不自由な生活を余儀なくされているとお聞きしております。

当共済組合といたしましても、被災された組合員の皆さまに対しまして、短期給付事業を始めとした各事業で、できる限りの取組みを行っております。被災されたすべての方々にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く、日常が戻るようお祈りいたします。

公立学校共済組合の事業の目的は、組合員の皆さまの生活の安定と福祉の向上に資するとともに、公務の能率的運営に資することにあります。この目的を達成するため、当共済組合では、健康保険、年金という法定事業と組合員のウェルビーイングを進める福祉事業の2本の柱で各種事業を実施しているところですが、令和6年度に当共済組合が特に重点を置き進めている取組みを5点、ご紹介いたします。

第1に、マイナ保険証への対応です。本年12月2日で、現行の健康保険証としての組合員証の発行は終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されることが、政府により決定されました。我が国の公的医療保険制度全体の課題であり、前例のないことではございますが、組合員の皆さまにご不便をおかけすることがないように、当共済組合の本部と支部が一丸となって適切に対応し、医療保険者としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

第2に、長期給付事業に係る財政検証です。今年度は、5年ごとに行われている年金財政の検証結果が公表される年に当たります。次期公的年金制度の改正に向けて、国やその他の関係機関の動きを注視しつつ、情報収集や周知に遺漏のないよう進めてまいります。

第3に、教職員の皆さまに対するメンタルヘルス対策の強化です。文部科学省の調査によりますと、教職員の精神疾患による病気休職者数は、令和4年度に過去最多の6,539人となり、このことは、当共済組合といたしましても、大変深刻かつ重大な問題と捉えているところでございます。

そこで、今年度から、本部に当共済組合のメンタルヘルス対策事業を専門とする部署を新たに設置しました。そして、この部署が直営病院と連携し、事業拡充に必要な心理専門職を令和10年度までに8病院全体で80名程度確保し、育成していく計画を進めているところでございます。

また、直営病院でも、職域病院としての専門的知見を活かしまして、講師派遣やメンタルヘルス相談、職場復帰支援などの取組みを充実させるとともに、プレリワークプログラムや訪問相談などそれぞれの病院の特色ある取組みを強化および充実させることで、組合員の皆さまの心のトラブルにしっかり寄り添ってまいりたいと考えております。

第4に、特定健康診査等実施計画およびデータヘルス計画の開始です。今年度は、第4期の特定健康診査等実施計画と保健事業を効果的・効率的に実施するためのデータヘルス計画の第3期が開始されます。これらの計画に基づきまして、教育委員会などと連携を図りながら、組合員および被扶養者の皆さまの健康の保持増進と疾病予防のため、取組みを着実に進めてまいります。

第5に、直営病院の施設整備です。近畿中央病院と市立伊丹病院の統合再編、四国中央病院の新病院整備工事、関東中央病院の建替えが予定されております。組合員の皆さまの病院としてより機能するよう、ハード面でも充実を図りたいと考えております。

私は常日頃から、共済組合は組合員の皆さま一人ひとりに信頼される存在でありたいと考えております。今年度は、今まで以上に組合員の皆さまに寄り添ったサポートを充実し、引き続き安心してお仕事ができるよう、しっかり取り組んでまいります。

令和6年4月

公立学校共済組合理事長 丸山 洋司